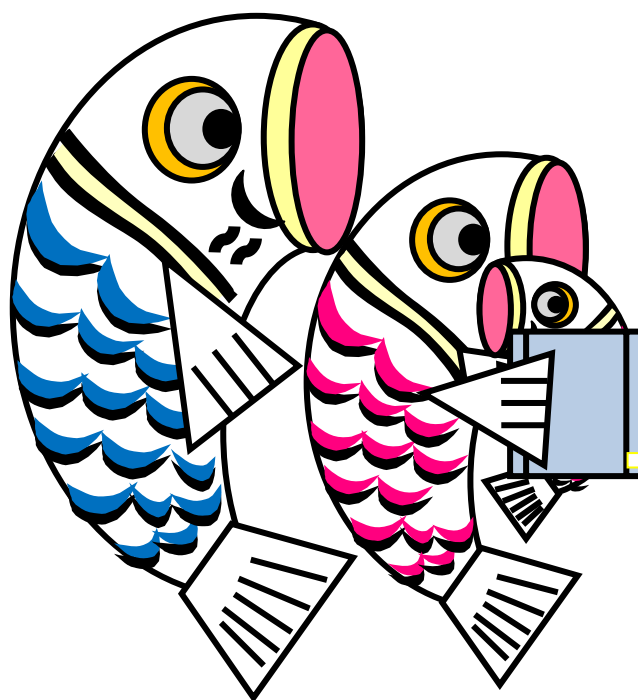


加須市子ども読書活動推進計画



加須市・加須市教育委員会

あいさつ

本との出会いは、子どもの成長になくってはならないものと思います。

近年、テレビやゲーム、インターネット、携帯電話などの情報メディアの発達・普及、さらには生活環境が大きく変化するなか、子どもたちの読書離れが懸念されています。

こうしたなか、成長の各段階において、その年代にふさわしい優れた本と巡り会うことは、創造力を豊かにし、思いやりのある豊かな人間性を培うなど、生きる力を身につけるうえで、極めて重要なことと存じます。

本市におきましては、これまでの取組みと国・県の計画を踏まえ、「加須市総合振興計画」のまちづくりの基本目標の一つに掲げる「健やかで豊かな心を育むまちづくり」を目指し、加須市における子どもの読書活動のさらなる推進を図るため、児童生徒を対象に読書成果発表の場を設けるなど、学齢期における読書活動の取組みを重点とした、「加須市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

この計画に基づき、学校をはじめ家庭・地域など社会全体が連携・協働のもと子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました加須市立図書館協議会委員の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

平成25年7月

加須市長

大橋良一



はじめに

「感動は心の扉を開く」

読書は、ことばをはじめとした様々な知識や知恵を学び、自分の知らない世界や自分とは違う考え方などを知ることができ、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで大変重要なものです。



また、苦しいときや悩みを抱えているとき、本との出会いにより解決の糸口を見つけたり、新たな生き方に出会うこともあります。

近年、インターネットや携帯電話等から情報が簡単・瞬時に入手でき利便性が向上した反面、情報が氾濫する中、正しい判断力をもって情報を選択できる力が必要となってきました。

こうしたなか、子どもが本と出会い、読書の楽しさにふれながら、自ら考え、判断し、豊かに生きていくために、あらゆる機会と場所において、子どもが自発的に読書活動を行うことができる環境整備を推進するため、「加須市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

今後も、この計画に基づき、学校をはじめ家庭・地域など社会全体が連携・協働のもと、子どもの読書活動の推進に全力で取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

おわりに、本計画の策定にあたり、ご意見をいただきました加須市立図書館協議会委員の皆様をはじめ関係機関・団体の皆様、児童生徒の読書についてのアンケート調査にご協力いただきました皆様に心より深く感謝申し上げます。

平成25年7月

加須市教育委員会

教育長

渡邊義昭

目 次

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景	1
2 計画策定の目的	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の対象	3
5 計画の期間	3

第2章 これまでの取組と課題

1 前計画等における取組と課題	4
（1）家庭・地域における読書活動の推進	4
（2）保育所・幼稚園・学校等における読書活動の推進	5
（3）図書館における読書活動の推進	6
2 加須市における子どもの読書活動について	8

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本方針	1 1
2 計画の体系	1 2
3 計画の指標	1 5

第4章 子どもの読書活動推進のための取組

1 学校等における子どもの読書活動の推進	
（1）学校における推進	1 7
（2）保育所・幼稚園における推進	2 0
2 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	
（1）家庭における推進	2 1
（2）地域における推進	2 2
3 図書館における子どもの読書活動の推進	
（1）図書館における推進	2 3
4 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進	
（1）推進体制の整備	2 6
（2）普及啓発の推進	2 7
5 計画の進行管理	2 7

資料編

1	加須市子ども読書活動推進計画の策定経過	30
2	図書館の現状（平成24年度末時点）	31
3	児童生徒の読書についてのアンケート調査結果	33
4	子どもの読書活動の推進に関する法律	41
5	加須市立図書館協議会条例等	44
6	加須市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会設置要綱	46

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、大変重要なものです。

また、乳幼児のときから質の高い優れた絵本や物語などに触れることや、読書に親しむ機会を多く持つことにより、読書の楽しみを感じることができます。そのような豊かな読書体験は、心豊かな子どもを育成するために、欠かすことができない大切なものです。

近年、子どもを取り巻く環境は、テレビやビデオ、DVD、インターネットなど様々な情報メディアの発達・普及により、多様な情報が、簡単・瞬時に入手できるようになっています。このような情報化によって利便性が向上した反面、子どものインターネットや携帯電話の利用時間の増加、ゲーム機による遊びの流行等により、子どもの読書離れが懸念されています。こうした中、家庭・地域・学校など社会全体が、連携・協力しながら子どもの読書活動を推進していくことが重要です。

このため、国では、平成13年12月に子どもの読書活動に関する理念を定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、この法律に基づき、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、その後、平成20年3月に第二次計画が策定されました。

埼玉県においても、国の計画を受け、県内の子どもの読書活動の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成16年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成21年3月には、第二次計画が策定されました。

加須市においては、国・県の計画を踏まえ、平成19年度からの5年間を実施期間とする「加須市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図るため各種の施策に取り組み、読書環境や読書機会の充実を図ることにより小中学生の1か月における読書量が増加するなど一定の成果を挙げることができました。

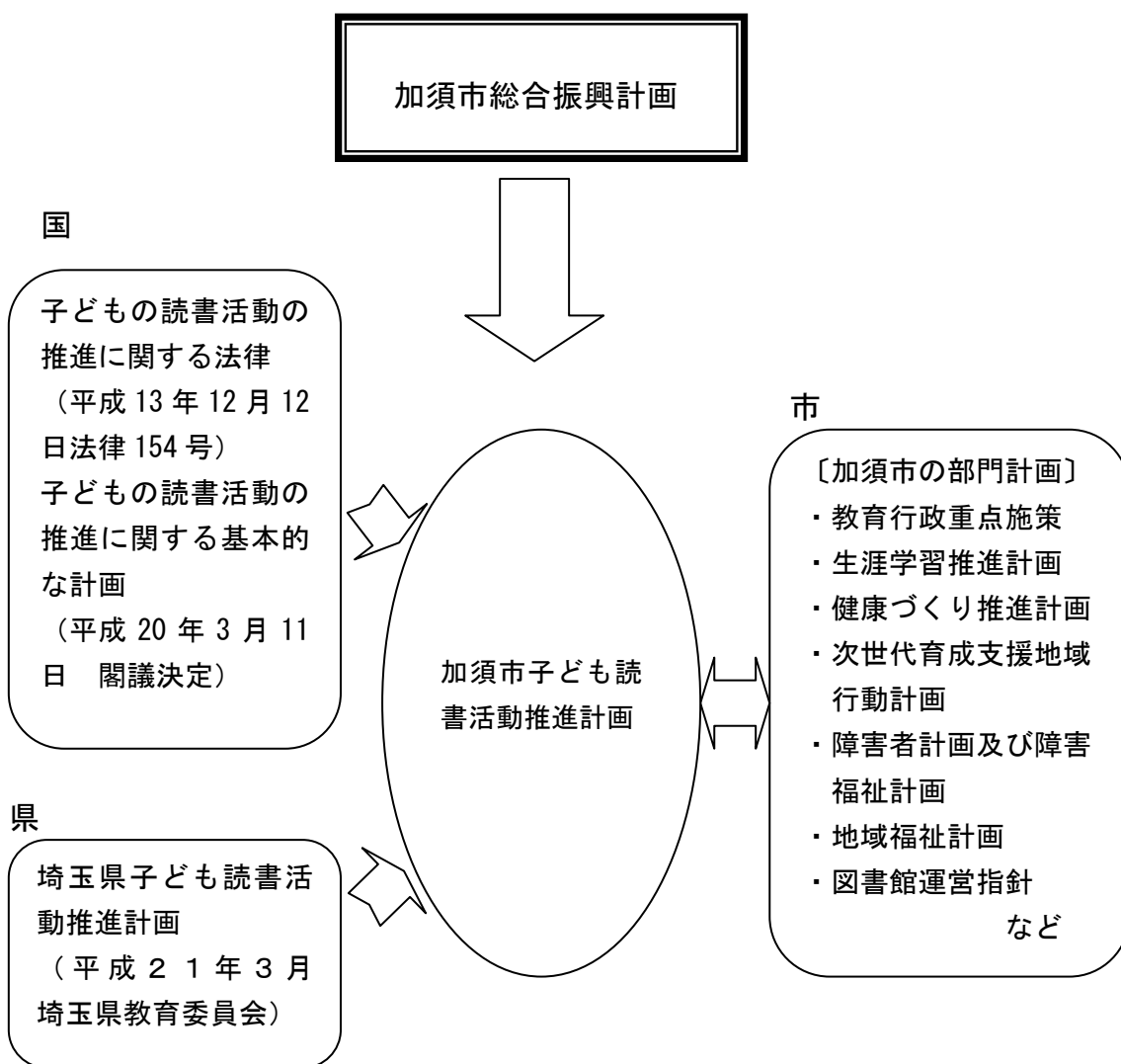
2 計画策定の目的

平成23年度に策定した「加須市総合振興計画」のまちづくりの基本目標の一つに掲げる「健やかで豊かな心を育むまちづくり」を目指し、加須市における子どもの読書活動のさらなる推進を図るため、各施策における、子どもの読書活動推進に関する取組計画として、新たに「加須市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

3 計画の位置づけ

(1) 本計画は、子ども読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項の規定に基づく計画であるとともに、国及び埼玉県の子ども読書活動推進計画を基本としつつ、本市における子ども読書活動の状況等を踏まえて策定するものです。

(2) 本計画は、加須市総合振興計画を上位計画とし、加須市教育行政重点施策、関連する各種計画などとの整合性を図ります。



4 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。

また、子どもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ、教育、行政関係者等も対象とします。

5 計画の期間

平成25年度から平成29年度までの5か年とします。

なお、社会情勢の変化に応じて、計画の見直しを適切に行っていきます。

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32		
計画名																
総合振興計画 (基本構想)					→											
総合振興計画 (基本計画)					→											
子ども読書活動推進計画	← 前計画															
画																



第2章 これまでの取組と課題

1 前計画等における取組と課題

本市においては、平成19年3月に「加須市子ども読書活動推進計画」を策定以降、「家庭・地域における読書活動の推進」、「保育所・幼稚園・学校等における読書活動の推進」、「図書館における読書活動の推進」の3つの基本方針に基づき、子どもの読書活動を推進するための各種取組みを実施してきました。

今回、子ども読書活動推進計画の策定に当たり、これまでの取組と成果等を踏まえ、その課題を次のとおり整理します。

また、近年、インターネットのさらなる普及により、多くの子どもたちがパソコンや携帯電話で電子書籍に触れることができる状況になってきていることから、電子書籍の活用方法等についても検討していくこととします。

(1) 家庭・地域における読書活動の推進

〔取組・成果〕

本市では、絵本をとおして親子の絆を深めることの大切さを保護者に伝えるため、保健センターと図書館、地域のボランティアが協働して、乳児とその保護者に対して、家庭で0歳児から絵本に親しむことができるよう、絵本との親子ふれあい事業を実施してきました。この事業では、健診時に絵本と保護者に薦める絵本のリストを手渡し、乳幼児期から保護者が絵本を通じた親子のふれあいの大切さについて理解し、実践できるように働きかけをしてきました。

平成23年度からは、4地域の保健センターにおいて、毎月の9～10か月児健診時に実施しており、平成24年度末までに延べ253名のボランティアが参加し、1,515名の親子に絵本の読み聞かせや図書の紹介などを行いました。

また、絵本との親子ふれあい事業のフォローアップとして、パパ・ママといっしょに絵本わらべうた講座を実施するとともに、子どもの読書普及活動に係わる団体やグループの支援と養成のため、研修会や講演会を実施し、ボランティアが活動しやすい環境の整備を行ってきました。

市内の各図書館においては、ボランティア団体が定期的におはなしコーナーで絵本の読み聞かせやおはなし会を行うことで多くの親子の参加が得られました。

また、地域のボランティアが運営している地域文庫の「レオ文庫」、家庭文庫

の「花崎モモ文庫」、「みつまた文庫」では、本の貸出だけではなく定期的なおはなし会を行ってきており、さらには、各地域の子育て支援センターや子育てサロンにおいても、絵本の読み聞かせ、保護者向けの絵本の講演会などについて実施することで地域の子どもたちに本との出会いの楽しさを伝える機会の充実を図ることができました。

〔課題〕

子どもの読書活動を推進するには、保護者が家庭の中で読書とどう関わることが最も大きな影響を与えます。そのため、読書習慣の大切さへの理解を図り、家族全体で読書に取り組むことができるように、保護者に対して、読書活動の意義や重要性について、より一層の啓発の推進と情報提供が必要です。

家庭環境や子どもたちの置かれている立場により、家庭において日常的に本に親しむ時間をつくるのが困難な状況もあり、地域の中で、子どもたちが本に出会い、自主的に読書に親しむ環境づくりが必要です。

(2) 保育所、幼稚園、学校等における読書活動の推進

〔取組・成果〕

本市では、教育行政重点施策の一つとして、「豊かな心を育む教育の推進」を挙げ、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

保育所、幼稚園及び学童保育室では、地域の図書館の絵本も活用して親子読書の推進や絵本の読み聞かせを実施してきており、一部の幼稚園では、保護者や地域のボランティアと協働のもと定期的に絵本の読み聞かせなど実施してきました。

小学校や中学校では、全ての学校で、始業前や昼休み等に、校内で一斉に読書をする「全校一斉読書」を行い、読書習慣の形成を図ってきました。

読書活動推進の取組としては、図書館司書やボランティア、保護者などと協働して絵本の読み聞かせやブックトークを行ってきました。

また、読書感想文コンクールを実施して、読書の楽しさや魅力を伝え、豊かな心を育む活動を推進してきました。

学校図書館の活用の充実を図るため、学校応援団に登録された地域のボランティアの協力のもと、学校図書館での図書の貸出・返却業務、本の整理や飾りつけ、本の修繕などを一部の学校で実施してきました。

また、課題解決型の学習が増えたことから、各教科等において学校図書館を

利用した調べ学習など、学校図書館の活用の推進にも努めてきました。

司書教諭については、12学級以上の学校に配置することが義務付けられています。対象となる学校すべてに配置するとともに、学校図書館の図書整備率については、小・中学校ともに国の標準を上回る整備率となるよう図書の整備を図ってきました。

〔課題〕

保育所、幼稚園では親子読書や読み聞かせを実施していますが、園児が日常的に絵本に親しむためには、保育士や教員が日々の保育活動などのなかで絵本や物語を読み聞かせることが大切です。また、子どもたちがいつでも絵本に親しめるような環境づくりも必要です。

学校図書館は読書センターと学習・情報センターの役割を担っていますが、現状ではまだ十分にその機能が活用されていない状況にあります。

多くの児童生徒が読書する場所として学校を挙げていることから、子どもたちにとって身近にあり、必要な時にいつでも利用できる学校図書館としていくためにも、司書教諭、図書主任を中心に全職員、ボランティアが連携して、学校図書館機能の充実と活用を図り、読書活動を推進していく必要があります。

(3) 図書館における読書活動の推進

〔取組・成果〕

本市の図書館は、平成22年3月の合併により、市内4館体制となりましたが、各館が連携しながら子どもの読書活動を推進してきました。

各図書館においては、それぞれにおはなしコーナーや中・高校生向けの青年コーナーが設置され、加須図書館とおおとね図書館には児童カウンターも設置されています。

児童書の選定や読書相談、ボランティア団体と協働しての「おはなし会」を4館のおはなしコーナーにおいて定期的に行い、乳児から大人まで多くの人に楽しんでもらうことができました。

学校支援では、図書館司書が学校を訪問し、おはなしや絵本の読み聞かせ、ブックトークなどを行い、子どもたちに読書の楽しさを伝えてきました。

また、市内の全小・中学校を通じて子ども向けの図書館だよりを発行し、子どもたちへ新刊本やお薦めの本を紹介し、読書活動の促進を図ってきました。

児童書の計画的な整備に努め、総合的な学習や調べ学習に対応できる図書に

ついてもテーマ別のセット本を整備するなど充実を図るとともに、より多くの子どもたちに、本との出会いの場を提供するため、ボランティア団体、幼稚園、学校、保育所、学童保育室、児童館への団体貸出を推進してきました。

児童生徒が図書館に関心を持ち、より読書活動に親しむことができるよう、図書館の仕事を体験する職場体験やインターンシップについても積極的に受け入れてきました。

〔課題〕

平成23年度の図書館の利用状況については、前年度と比較すると児童書の貸出冊数は僅かに増加していますが、児童の利用者は減っている状況にあり、読書離れの傾向がみられてきています。子どもが進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、一人ひとりの子どもの年齢や理解力にあった児童書の整備や啓発活動を推進するとともに、子どもの読書活動を支援する中心施設として、読書環境の整備・充実を図っていく必要があります。

現在、学校支援として行っているブックトークについては、加須図書館のみが実施している状況であり、他の図書館でも実施するためには、児童奉仕に携わる職員の適切な配置及び資質の向上が必要であり、合わせてボランティアの育成・支援なども引き続き必要となっています。

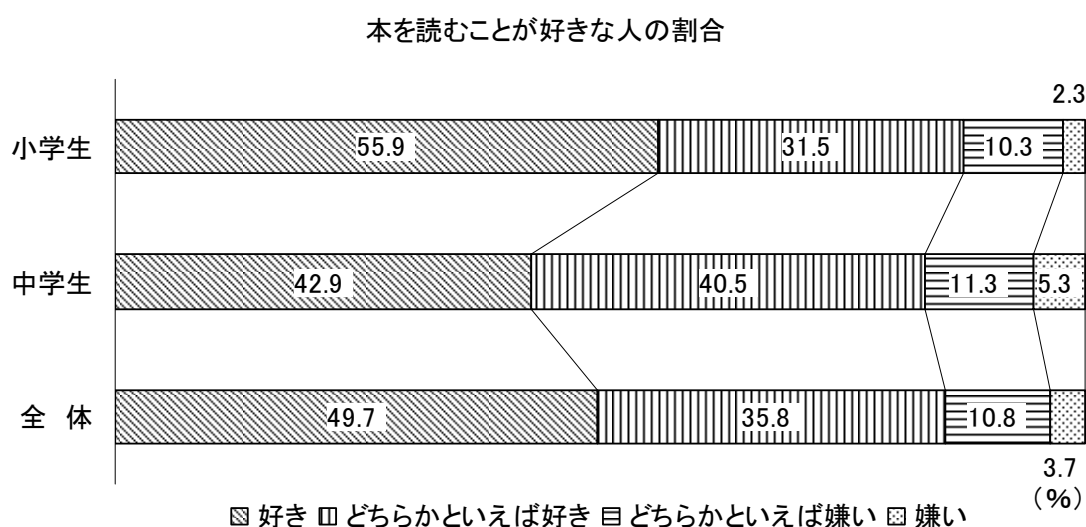
また、子どもの読書活動をさらに推進するためには、子どもの周囲にいる大人たちがその重要性について理解し、関心を深めるとともに、地域、学校等、図書館、ボランティア団体などが円滑に連携し、それぞれの立場や責任、役割に応じて一体的に取り組むことが重要です。そのためにも、図書館が中心となり相互の情報交換を行い、子どもの読書活動を推進するための体制を整備する必要があります。



2 加須市における子どもの読書活動について

加須市では、本計画策定にあたって、平成24年10月に市内の小・中学校の児童生徒を対象にアンケート調査を実施しました。(参照：参考資料2)

その結果から小中学生の8割以上が、本を読むことが「好き」若しくは「どちらかといえば好き」と回答しています。



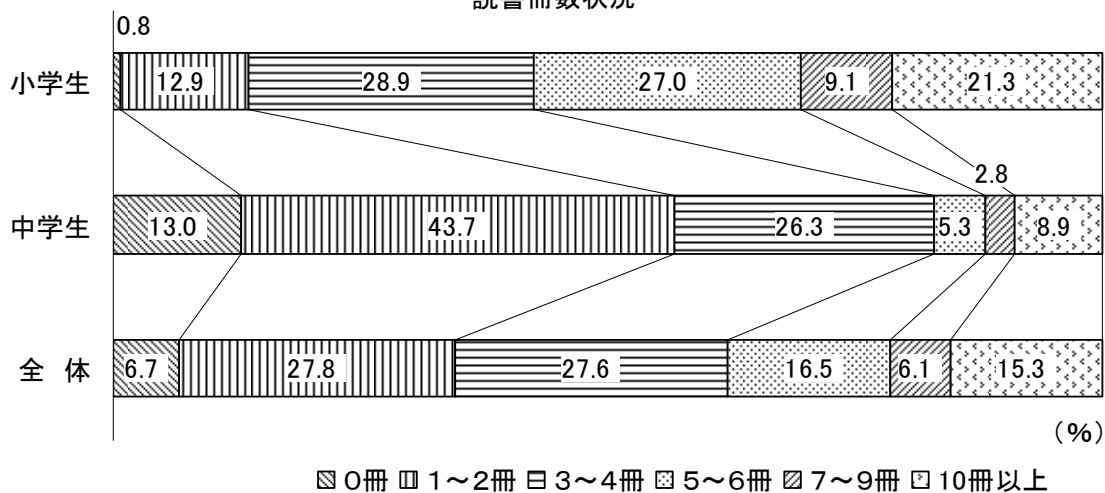
1か月の読書冊数としては、小学生では、3～4冊が28.9%と最も多く、中学生においては、1～2冊が43.7%と最も多い結果となっています。

また、小学生については、5～6冊、7～9冊、10冊以上を合わせると、57.4%を占め、小学生においては多くの本を毎月読んでいる結果となっています。

一方、中学生については、0冊と1～2冊を合わせた割合が56.7%となっており、日ごろあまり読書の習慣がないことがわかります。

また、前回調査の結果と比較すると、中学生の不読者（1か月に1冊も読まない）が増加しており、中学生の「読書離れ」の傾向が依然としてあることがうかがえます。

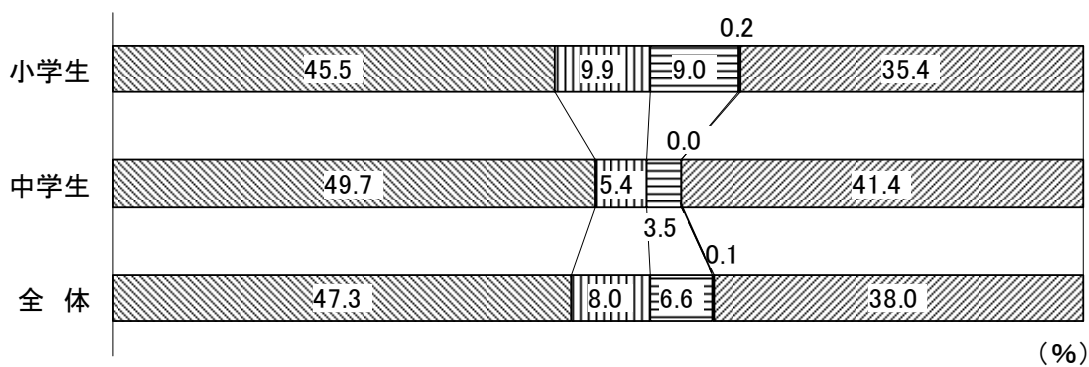
読書冊数状況



次に、本をよく読む場所として学校の図書室及び図書館以外の「学校での朝の読書時間」や「その他」の割合で小学生の場合80.9%、中学生の場合は、91.1%を占めています。

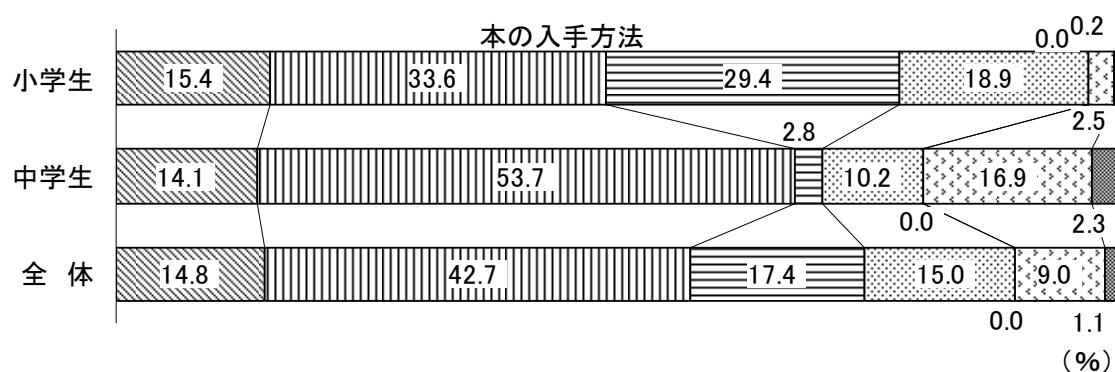
また、「学校の図書室」及び「近くの図書館」を利用する割合は、小学生の場合18.9%ですが、中学生の場合は8.9%となっており、学年が上がるにつれ、図書館などにおける読書の機会が減少することがうかがえます。

読書する場所



学校での朝の読書時間
 学校の図書室
 近くの図書館
 学童保育室や児童館
 その他

本の入手方法については、小中学生ともに、「買う・買ってもらう」が最も高い割合となっている一方、学校の図書室で本を借りる割合は、小学生で29.4%、中学生では2.8%となっており、学校図書館の有効活用をいかに図っていくかが今後の課題といえます。



- 家にあるので
- 学校の図書室で借りる
- ▨ 児童館や地域の文庫で借りる
- その他
- 買う、買ってもらう
- ▨ 図書館で借りる
- ▨ 友達に借りる

前回の調査と比較して、「本を読むことが好き」と回答した割合は増加していますが、中学生については、「1か月に1冊の本も読まない」と回答した割合が増加している反面、「10冊以上を読んだ」との回答も増加しており、読書への関心が2極化している面も出てきていることから、今後は、より多くの子どもたちにいかにして読書の楽しさ、知る喜びを伝えていくかについても課題となっています。

◇本を読むことが好きな人等（前回調査との比較）

	小学生		中学生	
	H18年10月	H24年10月	H18年10月	H24年10月
本を読むことが好きな人の割合 (好き、どちらかといえば好き)	77.6%	87.4%	76.3%	83.4%
1ヶ月(9月)に読んだ冊数 0冊	2.8%	0.8%	8.3%	13.0%
1冊～4冊	45.8%	41.8%	78.0%	70.0%
5冊～9冊	35.5%	36.1%	11.3%	8.1%
10冊以上	15.9%	21.3%	2.4%	8.9%

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本方針

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、学校、家庭、地域等を通じた社会全体での取組が必要であるとともに、子どもの読書習慣を身に付けるためには、乳幼児の時から絵本の読み聞かせなどを通じた、本との出会いや本との楽しい時間を持つことが大切であり、保護者や周りにいる大人たちの役割が重要です。

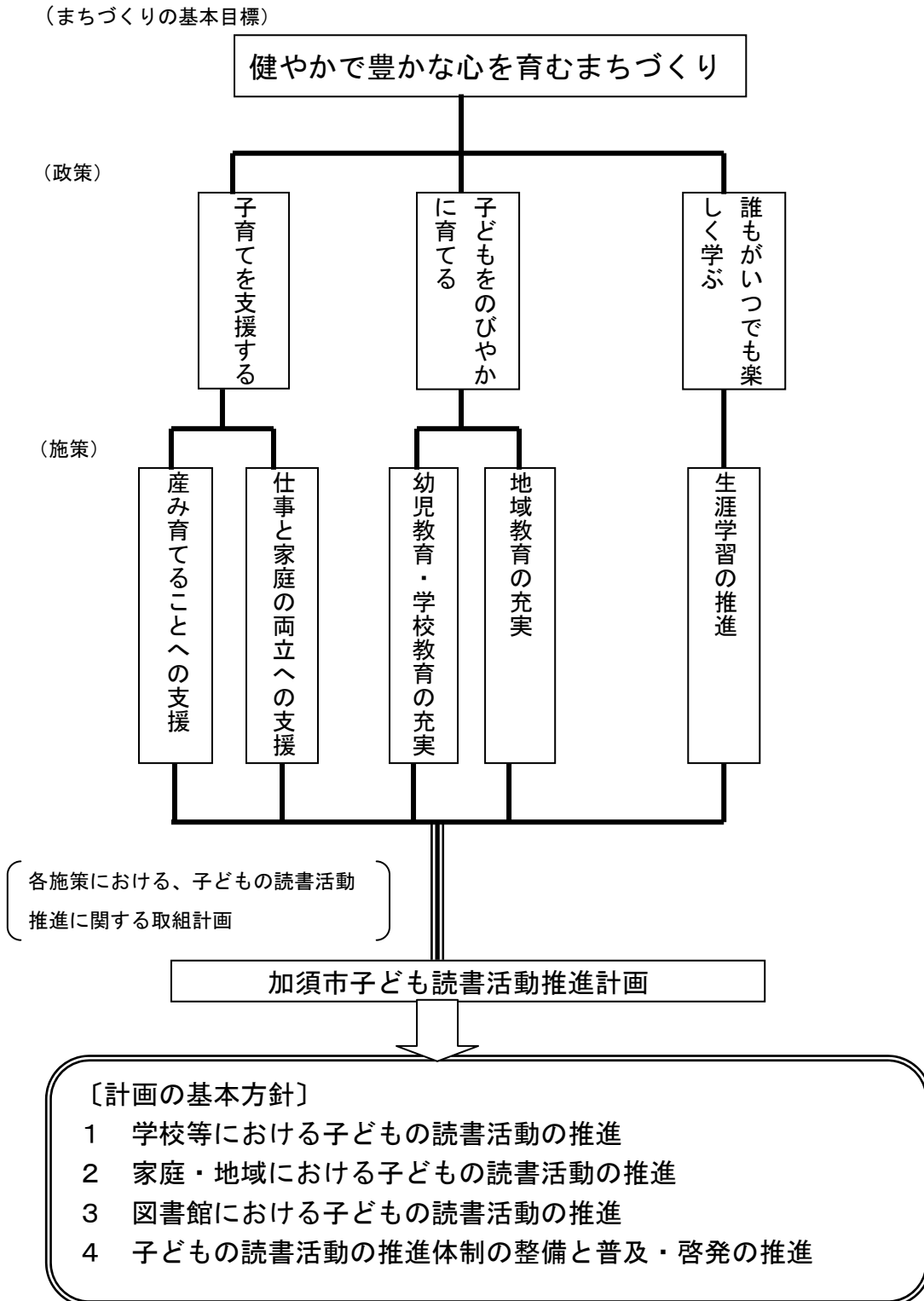
特に学齢期においては、子どもたちが本と関わりを持つことがとても重要であるため、学校等や図書館の取組のもとに継続的な読書活動を推進していくことが極めて重要な役割となってきます。

また、子どもたちが自発的な読書活動に取り組むことができるような環境の整備や、社会全体で取り組むための推進体制の整備、普及啓発の推進なども必要となっています。

そのため、以下の4つの項目を基本方針として、子どもの読書活動の推進を図っていきます。

- 1 学校等における子どもの読書活動の推進
- 2 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- 3 図書館における子どもの読書活動の推進
- 4 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及・啓発の推進

2 計画の体系



1 学校等における子どもの読書活動の推進

【推進の柱】

【具体的な取組】

(1) 学校における推進

- ① 読書活動の推進
- ② 「ブックリーフレット大賞」の開催
- ③ 家庭との連携
- ④ 学習・授業での学校図書館の活用
- ⑤ 読書への関心を高めるための環境整備
- ⑥ 学校図書館の整備・充実
- ⑦ 司書教諭や学校図書館担当者等の資質の向上
- ⑧ 市立図書館との連携
- ⑨ 障がいのある子どもへの支援の推進
- ⑩ 保育所・幼稚園との連携
- ⑪ ボランティア活動の推進

(2) 保育所・幼稚園における推進

- ① 身近に本がある環境の整備
- ② 読み聞かせの充実
- ③ 保護者への働きかけ
- ④ 学校との連携

2 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

【推進の柱】

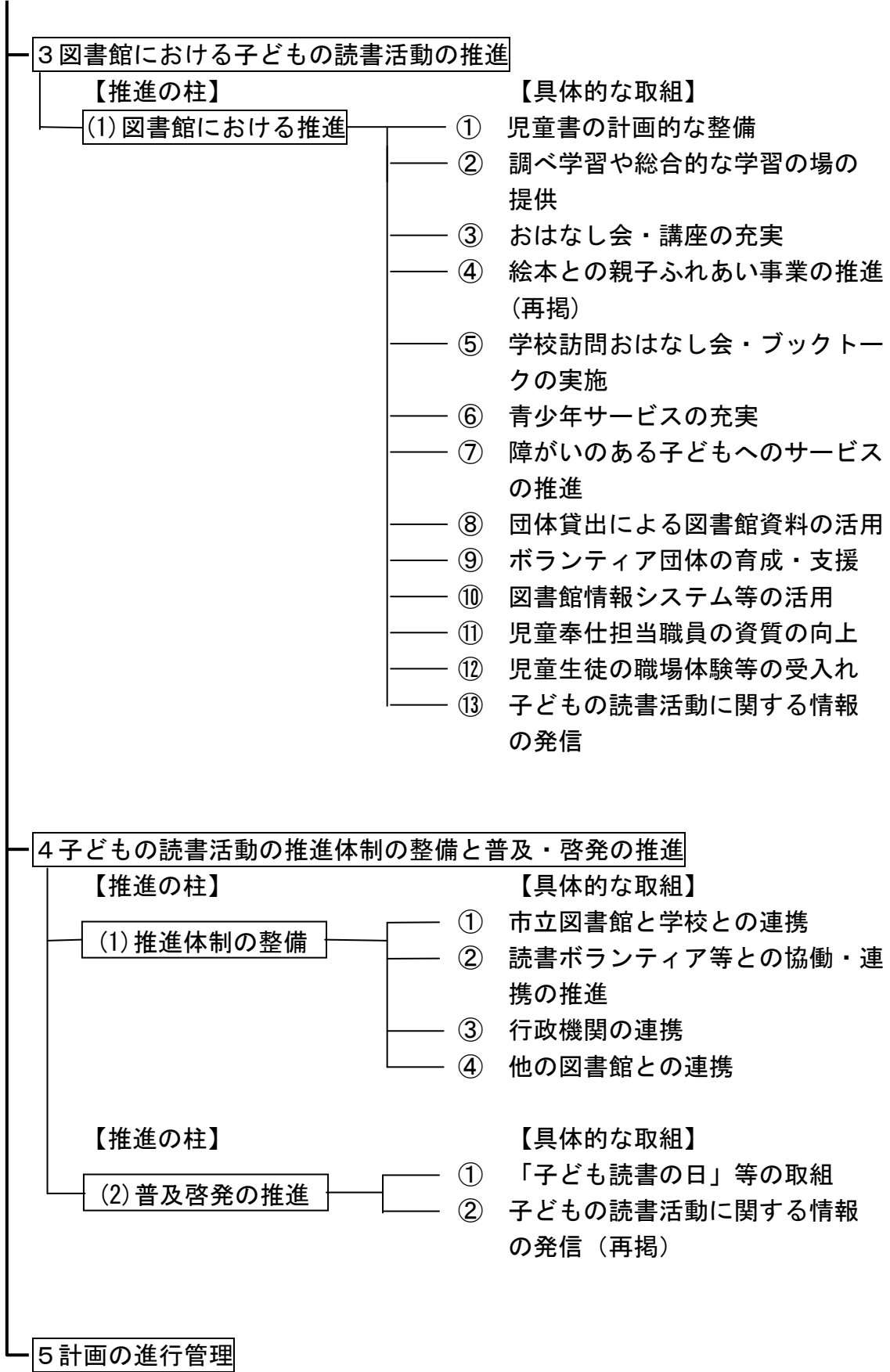
【具体的な取組】

(1) 家庭における推進

- ① 家庭での読み聞かせの推進
- ② 絵本との親子ふれあい事業の推進
- ③ 「家読（うちどく）」の推進

(2) 地域における推進

- ① 身近に本がある環境の整備（再掲）
- ② 子どもの読書に関する活動の充実
- ③ 地域文庫・家庭文庫への支援



3 計画の指標

本市における子どもの読書活動の現状を把握するため、子どもの読書についてのアンケート調査を実施しましたが、その調査結果及び図書館利用統計から導き出される本市の現状と課題から、計画の数値目標である指標を定めることとします。

(1) 「本を読むのが好き」と答えた子どもの割合

子どもが読書に対して前向きな考え方をもち、自主的な読書活動が進むよう、「本を読むのが好き」と答えた子どもの割合を指標とします。

(単位：%)

	平成 18 年調査値	現状値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 29 年度)
小学生	77.6	87.4	97.0
中学生	76.3	83.4	90.0

(2) 1か月に1冊以上本を読んだ子どもの割合

できるだけ多くの子どもが本に親しみ、読書の習慣が定着するよう、1か月に1冊以上本を読んだ子どもの割合を指標とします。

(単位：%)

	平成 18 年調査値	現状値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 29 年度)
小学生	97.2	99.2	100
中学生	91.7	87.0	93.0

(3) 目標の設定とその達成に向けた取組を実施する学校の割合

各小・中学校ごとに、自校の読書活動を充実するための目標（取組内容や数値目標）を設定のうえ、その目標を入れた学校図書館教育全体計画を作成し、取組を実施する学校の割合を指標とします。

(単位：%)

	現状値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 29 年度)
小学校	—	100
中学校	—	100

(4) 児童書の貸出冊数

図書館における児童書の貸出冊数は、平成22年度以降その伸びは鈍化してきており、子どもが読書に親しむ上で、児童書の貸出冊数を増やす取組を推進することは大変重要であることから、児童書の貸出冊数を指標とします。

(単位：冊数)

	平成18年度実績	現状値(平成24年度)	目標値(平成29年度)
児童書貸出冊数	190,711	213,192	250,000



第4章 子どもの読書活動推進のための取組

1 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 学校における推進

学校は、すべての子どもたちが本と出会い、読書の楽しみを知るきっかけとなる場所です。

学校図書館は、学齢期の子どもたちの最も身近にある図書館として、休みの楽しさを提供したり、読書指導や学習活動を支える資料を提供したりするなど、とても重要な役割を担っています。

また、学校における読書活動は家庭へと広がり、子どもたちの読書生活を豊かなものにするとともに読書習慣の確立につながります。

学校においては、自校の課題に基づく目標を入れた学校図書館教育全体計画を作成し、豊かな読書活動を推進するとともに、子どもたちが主体的・意欲的に学習活動に取り組めるよう、図書館機能を充実させることが必要です。

〔具体的な取組〕

①読書活動の推進

朝の全校一斉読書活動や読書ボランティア等による読み聞かせなど、学校全体での日常的・継続的な読書活動を推進します。また、「子ども読書の日」（4月23日）や「読書週間」（10月27日から11月9日）に合わせた各種行事の開催など、児童生徒の読書への関心や意欲を高める取組の充実を図ります。

②「ブックリーフレット大賞」の開催

読書に親しむ態度の育成を目的として、児童生徒を対象に「ブックリーフレット大賞」を開催します。

この取組は、児童生徒が読書した本の中からお薦めの本を1枚のリーフレットにまとめて応募します。リーフレットの内容は、イラストや文章中の好きな表現、紹介文等をまとめたものとします。優秀作品は表彰するとともにホームページで紹介し、本との出会いの機会を広げていきます。本の魅力を伝える楽しさや様々な分野の本に出会う喜びを通して、本との豊かなかかわりを推進します。

③家庭との連携

子どもの自主的な読書活動の推進には、学校と家庭の連携が欠かせないため、学校図書館だよりや保護者会等を通じて、読書の楽しみや意義を家庭にも広げ、家庭と連携し、読書の習慣化を推進します。

④学習・授業での学校図書館の活用

各教科や総合的な学習の時間における調べ学習等において、学校図書館の効果的かつ積極的な活用を推進するため、学校図書館と学習の関連を明確にした指導計画の作成と見直しを検討し、授業等における積極的な活用を図ります。

また、司書教諭や学校図書館担当者等を指導者として、辞典（国語辞典、漢字辞典、百科事典等）の引き方教室を実施し、学習における調べ学習に役立て、言語能力の向上を図ります。

さらに、発達段階に応じたテーマ等を設定し、並行読書※¹やブックトーク※²を国語科の授業に取り入れ、読書活動の拡充を図ります。

※¹ 読書法の1つで、複数冊の本を並行して読み進めていくこと。

※² あるテーマに関連づけて複数の本を選び、それらの本をつないで、順番に紹介することで、子どもはいろいろな種類の本と出会い、読書に対する興味を引き起こすことができます。

⑤読書への関心を高めるための環境整備

児童生徒が気軽に読書に親しめる環境を整備することで、子どもたちの読書への関心を高めます。そのために本を紹介するコーナーを校内に設置したり、学校図書館への「おすすめ図書コーナー」等の設置や図書に関する掲示を充実させるなど、読書活動の啓発に努めます。

また、市立図書館の図書の団体貸出の活用、学級文庫の設置などにより読書環境の整備に努めます。

⑥学校図書館の整備・充実

学校図書館の蔵書内容や蔵書数の充実、図書のデータベース化を推進し、学校間での資料の共有化等を図り、読書センター、学習・情報センターとしての役割を担うとともに、子どもにとって「心の居場所」となる魅力のある学校図書館の整備、充実に努めます。

⑦司書教諭や学校図書館担当者等の資質の向上

司書教諭や学校図書館担当者等の適正な配置に努めるとともに、読書指導の充実を図るため読書活動にかかわる研修や研究会への参加を促します。

⑧市立図書館との連携

市立図書館と連携し、図書や情報、場等を共有することで、多様な学習への対応を図ります。

そこで、児童生徒が図書館に関心をもち、図書館の魅力に気づき、図書館の利用方法を学び、より読書活動に親しむことができるよう小学校の低・中学年を中心に図書館見学等を実施します。

また、中学生の職場体験の場として市立図書館を活用し、図書館の魅力を伝えることのできる生徒を育成します。

⑨障がいのある子どもへの支援の推進

配慮を要する児童生徒に対して、個々の障がいの状態に応じた適切な図書を活用して、本の世界の魅力を分かち合えるきめ細かな読書指導を推進します。

⑩保育所・幼稚園との連携

小・中学校の児童生徒が保育所や幼稚園を訪問し、幼児に絵本等の読み聞かせなどを行うことは、幼児、児童生徒双方に読書の楽しさや感動を共有できる取組であり、読み聞かせなどを通した子ども同士の交流を推進します。

⑪ボランティア活動の推進

児童生徒の読書活動推進のため、学校応援団の登録者を増やし、学校図書館での図書の貸出、返却業務、本の整理、読み聞かせなど、読書ボランティア活動の推進を図ります。

(2) 保育所・幼稚園における推進

保育所や幼稚園は、子どもたちが読み聞かせを中心に絵本の楽しさを知り、想像力や豊かな心をはぐくむとともに、本との出会いが広がる場所です。子どもたちが自ら本を選んだり、集団での読み聞かせを体験したりすることで感動を共有し、おはなしや絵本の世界をみんなで楽しむことができます。また、保育所・幼稚園での読み聞かせ活動が家庭における読書習慣につながることも期待できます。

そのため保育所や幼稚園においては、絵本やおはなしの読み聞かせなどの取組を充実させ、子どもの豊かな創造力を高められるような環境の整備を進めるとともに、読み聞かせの楽しさや意義を保護者に働きかけることが大切です。

〔具体的な取組〕

①身近に本がある環境の整備（再掲）

子どもたちがいつでも絵本に親しめるような図書スペースの設置を推進します。また、子どもたちが進んで読みたい絵本等を選べるよう、市立図書館の団体貸出等を活用して、幼児向け図書の充実を図ります。

②読み聞かせの充実

就学前の子どもたちへの読書の働きかけは、絵本の読み聞かせが中心となるので、保育士・教員がボランティアと連携しながら読み聞かせやおはなし会を実施し、絵本やおはなしを楽しむ機会の充実を図ります。

また、保育士・教員による読み聞かせ活動を充実させるため、市立図書館と連携した研修会等を実施し、指導力向上に努めます。

③保護者への働きかけ

保護者に乳幼児期からの読書（読み聞かせ）の大切さを伝え、成長に応じた絵本の選び方やおすすめ絵本リスト等の紹介をします。また、おはなし会や講座等の情報を積極的に発信し、参加を促します。

④学校との連携

絵本や読み聞かせをとおした小・中学校の児童生徒との交流を図り、読書の楽しさや感動を共有し、幼児期における本とのふれあいを推進します。

2 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における推進

家庭は、子どもたちの生活の基盤であり、子どもが読書習慣を身に付ける場です。子どもの読書活動には、保護者が家庭の中で読書とどう関わるのかが最も大きな影響を与えます。保護者に対して家庭での読書に関する情報提供を行い、読み聞かせの楽しさや読書の重要性について理解を促すことが大変重要です。

特に、乳幼児には、保護者が子どもに語りかけたり、絵本を読み聞かせたりするなど、保護者と子どもと一緒に読書を楽しみ、子どもの読書習慣を身に付けていくことが特に大切となっています。

〔具体的な取組〕

①家庭での読み聞かせの啓発

おはなし会、絵本リスト等を活用しながら、家庭での読み聞かせの習慣化する取組を推進します。そのため、保護者会やPTA研修会などにおいても、家庭での読み聞かせや読書の意義などについての啓発を行うとともに、保護者がより関心と理解を深めるための情報発信を積極的に行い、おはなし会や講演会への参加を促します。

②絵本との親子ふれあい事業の推進

各地域の保健センターにおいて、9～10か月児健診時に絵本と絵本リストのプレゼントや読み聞かせを行い、絵本をとおして親子の絆を深めることの大切さを保護者に伝えます。

また、ボランティアの育成や資質向上にも努め、この事業を継続していくことで、家庭での読書活動を支援します。さらに、わらべうた講座等の実施により、絵本との親子ふれあい事業のフォローアップを図ります。

③「家読（うちどく）」の推進

子どもが読書習慣を身に付けるには、子どもの周りにはいる大人が普段から本に親しむことが大切です。「家読」は「家族ふれあい読書」を意味し、家族で本を読んでコミュニケーションを図る取組です。「家読」に関する啓発（親子読書の日の設定など）の推進を図り、家庭での読書環境の向上と家族の絆づく

りを進めます。

(2) 地域における推進

地域には、子どもの読書活動を支えるさまざまな施設や活動があります。地域のなかで、子どもたちが本に出会い、人とのコミュニケーションを図っていくことは大きな意味を持ちます。それぞれの施設の特性を活かして、子どもたちが自主的に読書に親しむ環境づくりが大切です。

公民館、児童館、子育て関連施設などは、子どもやその保護者にとって身近な活動や交流の場です。読書をより身近なものにするために読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進することが必要です。

〔具体的な取組〕

①身近に本がある環境の整備

公民館、児童館、子育て関連施設等において、子どもたちが身近に本を手にとれる環境づくりを推進します。また、図書館の団体貸出、地域や家庭に眠っている資料等を有効活用し、図書の実用を図ります。

②子どもの読書に関する活動の充実

子どもたちが本に出会い、親しむために、公民館、児童館、子育て関連施設等において絵本の読み聞かせ、おはなし会・講座などの実施を推進していきます。

また、子どもの読書活動についての関心を深めるために、読書に関する情報の発信や一般向けの講座等の開催を推進します。

③地域文庫・家庭文庫への支援

地域文庫と家庭文庫を地域の小さな図書館として、子ども図書館だよりや子育てガイドブックなどにより活動状況を紹介したり、図書の団体貸出等により積極的に支援していきます。

3 図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館における推進

図書館は、子どもが本と出会い、読書を楽しむ機会を提供する場です。本や情報についてのネットワークの中心となる機関であり、子どもの読書活動についてもその推進拠点としての役割を担っています。

そのため、乳幼児、小学生、中学生、高校生など、子どもの発達段階に応じた図書の充実や、児童奉仕担当職員が子どもたちの本選びや調べものをサポートしていくことが大切です。

また、様々な催しものを開催し、子どもが本や読書に親しむ機会の充実を図るとともに、さらに、学校、保育所、幼稚園、子ども読書に関するボランティア団体と連携を深め、地域の読書活動の推進を図ることも必要です。

図書館には、子どもたちに本のすばらしさを伝え、豊かな読書体験の場を提供することで、心豊かな子どもを育てるという役割が求められています。

〔具体的な取組〕

①児童書の計画的な整備

子どもたちの図書館利用を促進するため、子どもたちのニーズに応じた資料の充実や児童書コーナーの整備を図ります。また、総合的な学習や調べ学習に対応できる図書の充実を図っていきます。

②調べ学習や総合的な学習の場の提供

学校図書館で対応できない図書を整備し、図書館を調べ学習や総合的な学習の場として提供していきます。

③おはなし会・講座の充実

読書ボランティアによる定例おはなし会を継続して実施し、より多くの子どもが本と出会える機会をつくります。また、夏休み等に親子で参加できるような企画や講座を開催し、図書館の利用拡大を図ります。

④絵本との親子ふれあい事業の推進（再掲）

各地域の保健センターにおいて、9～10か月児健診時に絵本と絵本リスト

のプレゼントや読み聞かせを行い、絵本をとおして親子の絆を深めることの大切さを保護者に伝えます。

また、ボランティアの育成や資質向上にも努め、さらに、わらべうた講座等の実施により、絵本との親子ふれあい事業のフォローアップを図ります。

⑤学校訪問おはなし会・ブックトークの実施

図書館職員や図書館ボランティアが学校を訪問して実施するおはなし会やブックトークの更なる実施推進と、各地域の図書館においても実施できるよう職員の技術の向上と人的育成を図ります。

⑥青少年サービスの充実

読書から遠ざかりがちな中学生・高校生へのサービスとして青少年コーナーの充実を図り、展示やブックリストの配布など読書に興味を持つような取組みを推進します。

⑦障がいのある子どもへのサービスの推進

障がいのある子どもの読書活動を支援するために、布の絵本、大活字本など、障がいのある子どもも楽しめる本や資料の収集に努めます。また、点字図書館等の専門機関の紹介、相互貸借により、サービスの推進を図ります。

⑧団体貸出による図書館資料の活用

学校、幼稚園、保育所、子育て支援センター、学童保育室、読書ボランティア団体等への団体貸出の実施により、身近に本がある環境づくりを支援します。

⑨ボランティア団体の育成・支援

地域や学校等で活動している読書ボランティア団体やグループに対して、読み聞かせ等の技術向上のための研修会の実施や読書相談を行い支援します。

また、研修会や講演会等の情報を積極的に発信するとともに、ボランティア活動の場の提供に努め、ボランティアが活動しやすい環境を整備します。

⑩図書館情報システム等の活用

子どもたちの多様な資料要求に応えるために、インターネット等による蔵書

の公開や予約受付、県内図書館の横断検索システム等を活用し、サービスの充実を図ることで、子どもの読書環境をより豊かにします。

⑪児童奉仕担当職員の資質の向上

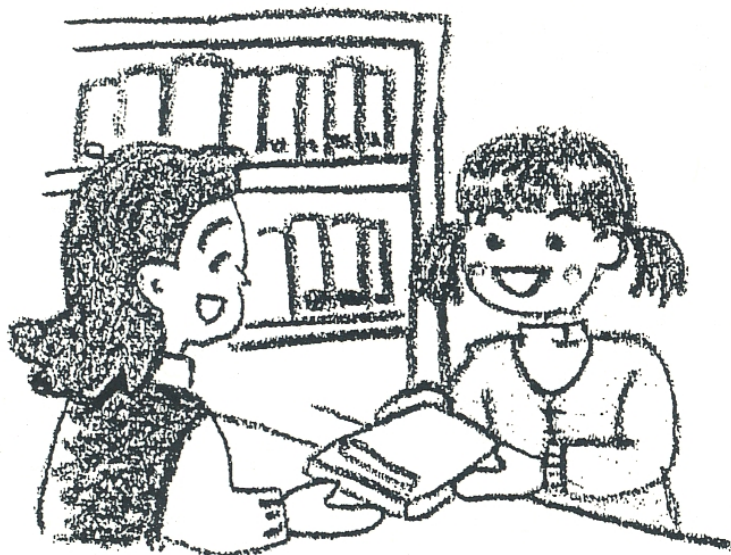
司書職員の適正な配置に努めるとともに、司書職員の資質向上のため、専門的な知識や技能の養成を図り、研修会への参加や自主研修に努めます。

⑫児童生徒の職場体験等の受入れ

児童生徒が図書館に関心を持ち、より読書活動に親しむことができるよう、図書館見学、図書館の仕事を体験する職場体験を積極的に受入れていきます。

⑬子どもの読書活動に関する情報の発信

図書館だよりや子ども図書館だよりの発行、図書館ホームページの子どもの図書館サイトの充実、図書館まつりの開催などにより、おはなし会や講座等の周知と図書館の広報活動に努め、子どもの読書活動の推進と図書館の利用の促進を図ります。



4 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進

(1) 推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、各関係団体との協働・連携が不可欠です。図書館が中心となり相互の情報交換、連携支援を行い、子どもの読書活動の推進に関するネットワークづくりを進める必要があります。

〔具体的な取組〕

①市立図書館と学校との連携

団体貸出など現在行っている取組みの充実を図るとともに、図書館司書と司書教諭、図書主任や学校図書館担当者等との交流の場を設け情報交換等を行い、連携を深めます。

②読書ボランティア等との協働・連携の推進

地域や学校等の読書ボランティアの活動状況を把握し、活動支援を行います。また、読書ボランティアの交流の場を設け、連携を深めます。

③行政機関の連携

子ども読書活動推進会議を設置して、子どもの読書活動に関する情報交換等を行うなど、行政機関内の関係課での連携を図り、市全体としての読書活動の推進に努めます。

④他の図書館との連携

県立図書館、子ども読書支援センター、他の公共図書館及び関係機関との連携を図り、図書資料や情報について相互利用や協力を行い、より効果的に読書活動を推進します。

(2) 普及啓発の推進

家庭、地域、学校等における子どもの読書活動を推進するには、読書活動の楽しさや必要性などについて、理解を深めることが重要です。あらゆる機会をとおして、子どもや保護者をはじめ広く市民に対して効果的な広報活動や情報発信を行い、周知に努め、意識啓発を図ることが大切です。

〔具体的な取組〕

①「子ども読書の日」等の取組

「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日から5月12日）、「読書週間」（10月27日から11月9日）には、子どもが参加できるようなイベントや企画展示を実施し、子どもの読書活動の啓発を積極的に行っていきます。

②子どもの読書活動に関する情報の発信（再掲）

子どもがさまざまな場所で本に出会えるようにするため、図書館だよりや子ども図書館だよりの発行、図書館ホームページの子どもの図書館サイトの充実、図書館まつりの開催などにより、おはなし会や講座などの地域の読書ボランティアの活動情報や、各団体が実施するイベントの情報を広く発信していきます。

5 計画の進行管理

本計画の進行管理は、本市で実施している「加須やぐるまマネジメントサイクル」の手法により、事業の進捗状況についてPDCA（計画・実行・評価・見直し）を行います。

そのために、行政機関内の関係課による「子ども読書活動推進会議」を設置して施策の進捗状況を確認するとともに、小中学生を対象とした「読書についてのアンケート調査」を実施し、本市の子どもの読書活動の現状を把握しながら、本計画の円滑な推進に努めます。

また、「加須市立図書館協議会」において子ども読書活動推進計画の進捗状況等について点検・評価を行い、事業の改善を図っていきます。

資 料 編

資料 1

加須市子ども読書活動推進計画の策定経過

年月日	会議等名	審議内容等
平成24年 9月27日	加須市立図書館協議会	加須市子ども読書活動推進計画の策定について ・アンケート調査実施について ・骨子案について
平成24年10月12日 ～10月24日	アンケート調査の実施	市内小中学校を対象に、児童生徒の読書についてのアンケート調査を実施
平成24年12月12日	作業部会	計画（素案）
平成25年 1月 9日	第1回庁内委員会	計画（素案）の検討
平成25年 2月13日	第2回庁内委員会	計画（素案）の検討
平成25年 3月15日	加須市立図書館協議会	加須市子ども読書活動推進計画（素案）について
平成25年 3月25日	政策会議	加須市子ども読書活動推進計画（素案）について
平成25年 6月27日	政策会議	加須市子ども読書活動推進計画（素案）について
平成25年 7月23日	教育委員会定例会	加須市子ども読書活動推進計画（案）について

資料 2

図書館の現状（平成24年度末時点）

（1）蔵書冊数

（単位：冊数）

	一般図書	児童書	郷土資料	参考資料	合 計
加須図書館	142,838	68,182	10,290	6,660	227,970
騎西図書館	65,806	27,766	1,367	2,180	97,119
北川辺図書館	38,589	24,142	2,703	2,248	67,682
おおとね図書館	65,025	25,565	1,269	1,299	93,158
合 計	312,258	145,655	15,629	12,387	485,929
参考 ※23年度末	300,308	141,741	15,006	12,070	469,125

（2）貸出冊数

（単位：冊数）

	一般図書	児童書	郷土資料	参考資料	合 計
加須図書館	159,783	69,117	325	16	229,241
騎西図書館	68,821	42,773	48	5	111,647
北川辺図書館	39,315	29,847	80	2	69,244
おおとね図書館	104,348	71,455	83	16	175,902
合 計	372,267	213,192	536	39	586,034
参考 ※23年度実績	373,926	218,948	898	31	593,803

（3）利用者数

（単位：人）

	児 童	一 般	合 計
加須図書館	8,840	91,255	100,095
騎西図書館	3,569	30,474	34,043
北川辺図書館	2,283	18,994	21,277
おおとね図書館	5,181	42,714	47,895
合 計	19,873	183,437	203,310
参考 ※23年度実績	21,672	183,312	204,984

(4) 登録者数

(単位：人)

	児 童	一 般	合 計
加須図書館	2,913	12,284	15,197
騎西図書館	1,325	4,977	6,302
北川辺図書館	686	3,135	3,821
おおとね図書館	1,285	7,479	8,764
合 計	6,209	27,875	34,084
参考 ※23年度末	5,822	23,966	29,788

(5) 図書館の団体貸出

(単位：冊数)

	貸出団体数	貸出冊数
加須図書館	84	17,954
騎西図書館	26	3,356
北川辺図書館	23	8,542
おおとね図書館	36	5,026
合 計	169	34,878
参考 ※23年度実績	127	19,398

資料3

児童生徒の読書についてのアンケート調査結果

「加須子ども読書活動推進計画」策定の基礎資料とするため、加須市内の小中学校を対象に、「児童生徒の読書についてのアンケート調査」を実施しました。

- (1) 調査期間 平成24年10月12日～10月24日
- (2) 調査対象 小学校5年生及び中学校2年生
- (3) 調査方法 市内小学校は対象校を抽出、中学校は全校、さらに各校対象学年の1組の児童・生徒にアンケートに回答してもらう。
- (4) 調査回答数 510人
小学校10校 5年生263人
中学校 8校 2年生247人

(単位：人)

		質問1	質問2	質問3	質問4	質問5	質問6	質問7
小学生	依頼人数	264	264	264	264	264	264	264
	回答人数	263	263	263	263	263	263	263
中学生	依頼人数	270	270	270	270	270	270	270
	回答人数	247	247	247	247	247	247	247

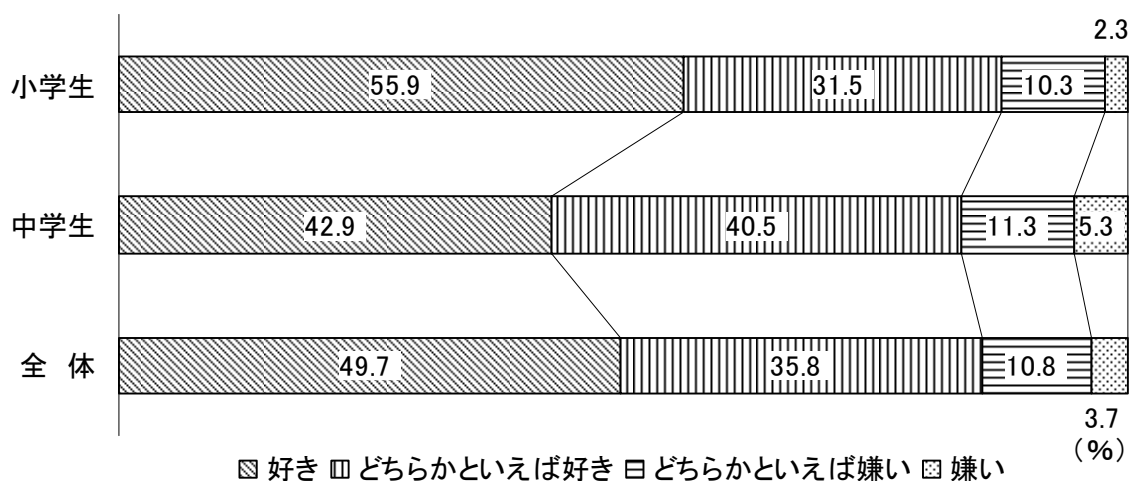
(5) 調査結果

【質問1】あなたは本を読むことが好きですか。

(単位：人)

	好き	どちらかとい えば好き	どちらかとい えば嫌い	嫌い	計
小学生	147	83	27	6	263
中学生	106	100	28	13	247
全 体	253	183	55	19	510

本を読むことが好きな人の割合



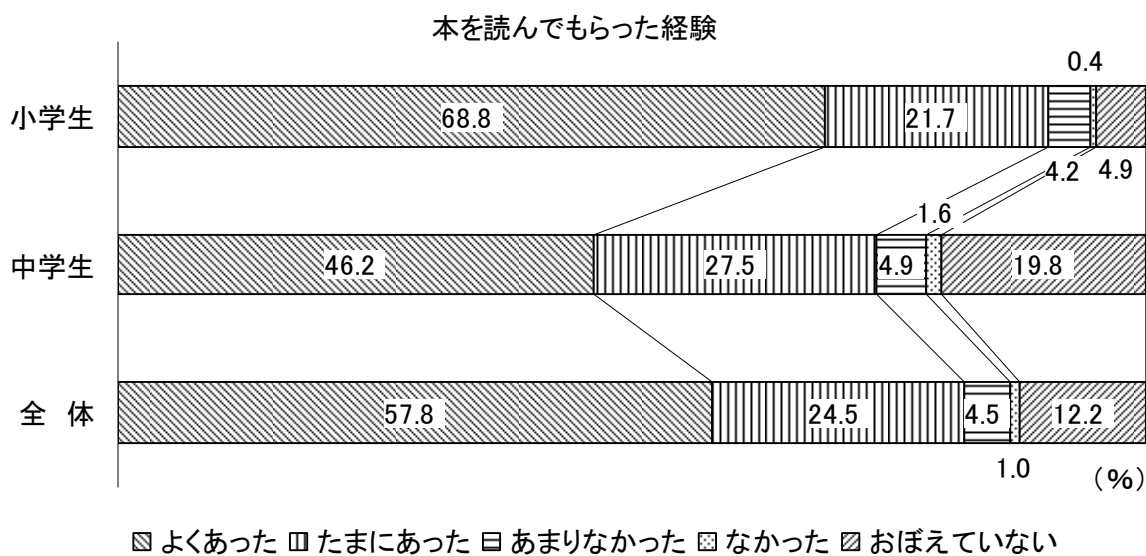
(分析)

「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると、小学生では87.4%、中学生では少し割合が下がるも83.4%と高い値となっている。

【質問2】あなたが小さいとき、家の人や保育所、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか。

(単位：人)

	よくあった	たまにあった	あまりなかった	なかった	おぼえていない	計
小学生	181	57	11	1	13	263
中学生	114	68	12	4	49	247
全体	295	125	23	5	62	510



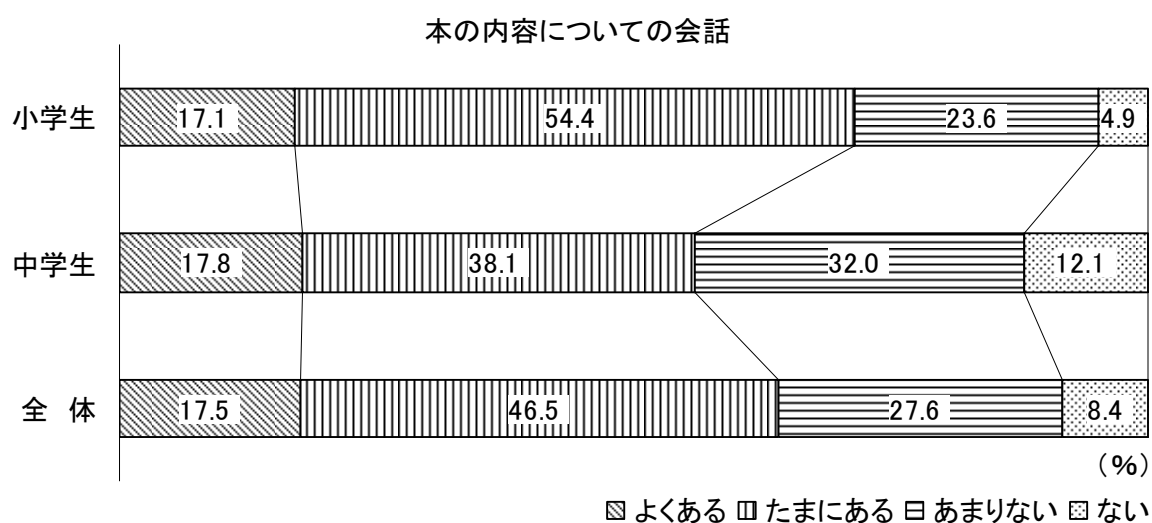
(分析)

小学生、中学生ともに、小さいときには「家の人」「保育所・幼稚園の先生」などに読み聞かせをしてもらった子どもの割合が比較的多く、家庭などを中心とした読書の習慣が定着してきていると思われる。

【質問3】 今までに、家の人や友達、先生などと本の内容について話をしたことがありますか。

(単位：人)

	よくある	たまにある	あまりない	ない	計
小学生	45	143	62	13	263
中学生	44	94	79	30	247
全 体	89	237	141	43	510



(分析)

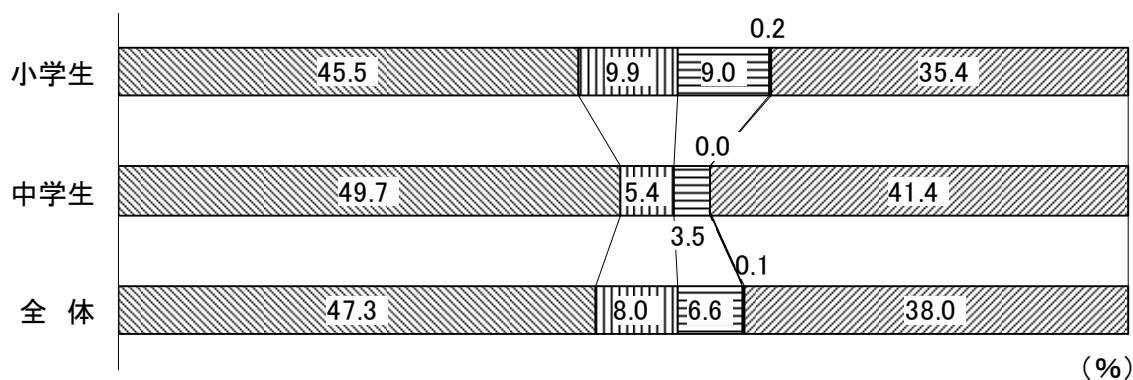
小学生では、「家の人」「友達や先生」と本の内容について話したことが「よくある」「たまにある」を合わせると71.5%と高い値となっているが、中学生では55.9%となっており、高学年になるにつれ、本を通しての家の人などとの会話があまりないことがうかがえる。

【質問4】あなたは本を読むとき、どこで読むことが多いですか。2つまで選んでください。

(単位：人)

	学校での朝の読書時間	学校の図書室	近くの図書館	学童保育室や児童館	その他	計
小学生	216	47	43	1	168	475
中学生	185	20	13	0	154	372
全体	401	67	56	1	322	847

読書する場所



▣ 学校での朝の読書時間 □ 学校の図書室 ▨ 近くの図書館 ▩ 学童保育室や児童館 ▤ その他

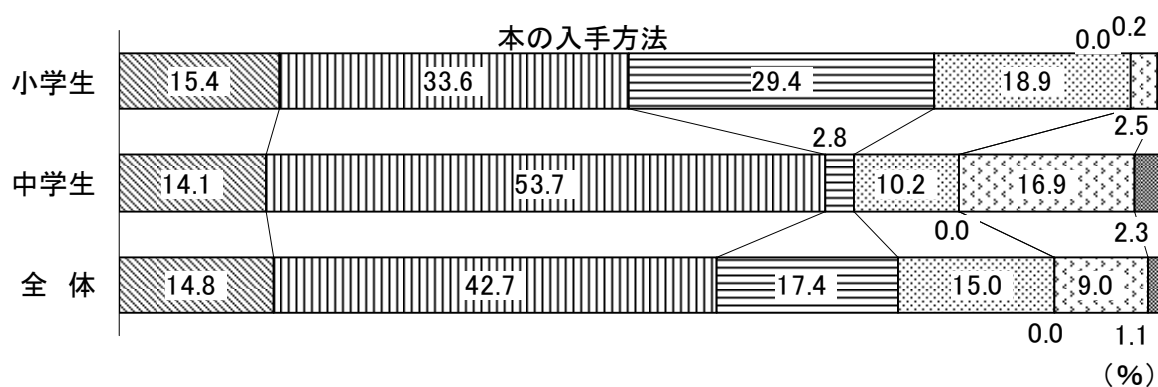
(分析)

小学生と中学生ともに、「学校での朝の読書時間」が最も高い値となっており、学校での一斉読書が徹底されてきたことがうかがわれる。また、「学校の図書室」の利用は、小学生が9.9%となっているが、中学生では5.4%と低く、高学年になるにつれ学校の図書室の活用があまりされていないことがうかがえる。

【質問5】あなたは本を読むとき、その本をどのようにして手にいれることが多いですか。2つまで選んでください。

(単位：人)

	家にあるので	買う、買ってもらう	学校の図書室で借りる	図書館で借りる	児童館や地域の文庫で借りる	友達に借りる	その他	計
小学生	73	160	140	90	0	12	1	476
中学生	55	210	11	40	0	66	9	391
全体	128	370	151	130	0	78	10	867



- 家にあるので
- 買う、買ってもらう
- 学校の図書室で借りる
- 図書館で借りる
- 児童館や地域の文庫で借りる
- 友達に借りる
- その他

(分析)

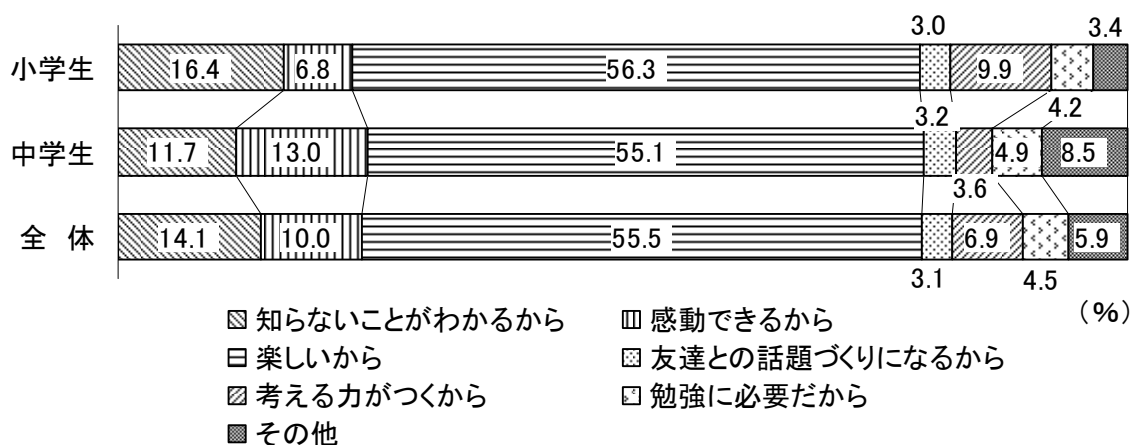
小学生では、「学校の図書室で借りる」と「図書館で借りる」の合わせた値が 48.3% を占めているが、中学生では、「買う、買ってもらう」が 53.7% と半数以上を占めている一方、「学校の図書室で借りる」、「図書館で借りる」の合わせた値が、13.0% と小学生と比較して約 1/3 の値とかなり低いものとなっている。

【質問6】あなたが、本を読むのはどうしてですか。

(単位：人)

	知らない ことがわ かるから	感動で きるか ら	楽しいか ら	友達との話 題づくりに なるから	考える 力がつ くから	勉強に必 要だから	その他	計
小学生	43	18	148	8	26	11	9	263
中学生	29	33	137	8	9	12	21	247
全 体	72	51	285	16	35	23	30	510

読書の理由



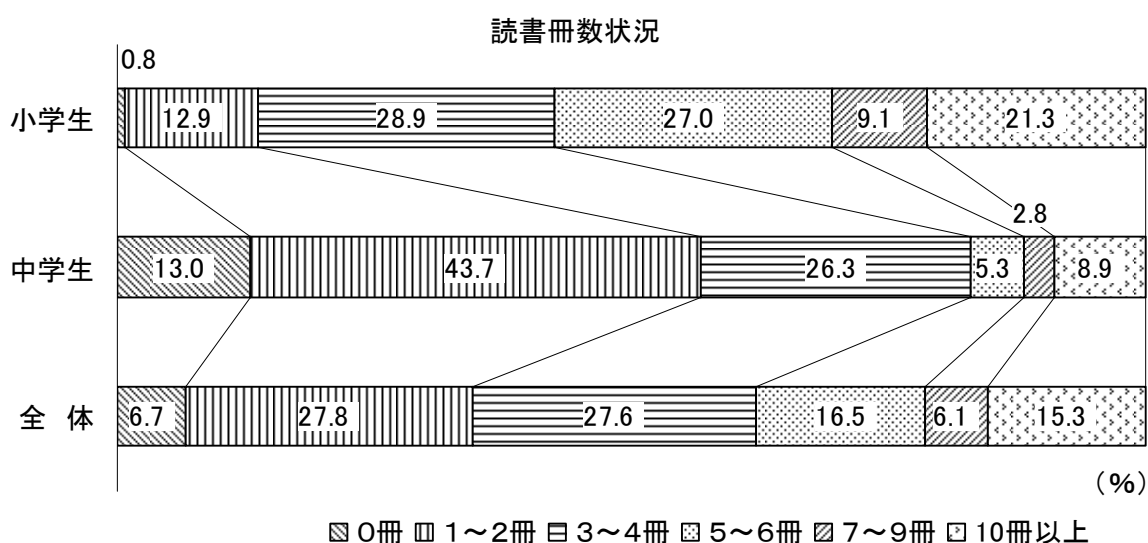
(分析)

小学生、中学生ともに、「楽しいから」「知らないことがわかるから」「感動できるから」の3つの回答を合わせた値が、約80%となっており、本を読む理由としては、小学生、中学生ともにほとんど違いはないものとなっている。

【質問7】あなたは今年の9月に、本を何冊ぐらい読みましたか。

(単位：人)

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～9冊	10冊以上	計
小学生	2	34	76	71	24	56	263
中学生	32	108	65	13	7	22	247
全体	34	142	141	84	31	78	510



(分析)

1か月に1冊も読まないと回答した子どもが、小学生で0.8%、中学生で13.0%となっており、特に中学生では、「0冊」と「1～2冊」を合わせた値が56.7%と過半数を超えている状況であり、日ごろあまり読書の習慣がないことがうかがえる。

また、「10冊以上」と回答した値が、小学生で21.3%、中学生で8.9%となっており、特に中学生においては、1冊も読まないと回答した値が前回の調査より増えている反面、「10冊以上」読んだとの回答も増えており、読書への関心が2極化している面も出てきている。

資料 4

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)

(法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努め

るものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

資料5

○加須市立図書館協議会条例

平成 22 年 3 月 23 日
条例第 92 号

(設置)

第1条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 14 条第 1 項の規定に基づき、加須市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、加須市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(平成 24 条例 6・一部改正)

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 協議会に、委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 協議会は、委員長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 22 年 3 月 23 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 6 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に委嘱され、又は任命されている委員は、改正後の第 2 条第 2 項の規定に基づいて委嘱され、又は任命された委員とみなす。

加須市立図書館協議会運営規則

平成 22 年 3 月 23 日
教委規則第 38 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、加須市立図書館協議会条例(平成 22 年加須市条例第 92 号)第 6 条の規定に基づき、加須市立図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第 2 条 協議会の会議は、年 4 回開くことができる。ただし、必要があるときは、臨時に開くことができる。

第 3 条 加須市立図書館の職員は、協議会の承認を得て会議に出席し、発言することができる。

(庶務)

第 4 条 協議会の庶務は、加須市立加須図書館において処理する。

(その他)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 22 年 3 月 23 日から施行する。

資料 6

加須市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会設置要綱

(平成 24 年 10 月 10 日教育長決裁)

(設置)

第 1 条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、加須市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「加須市子ども読書活動推進計画」という。）を策定するため、加須市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 加須市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、別表第 1 に掲げる職にある者をもって組織する。

- 2 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は、生涯学習部長、副委員長には委員長の指名した者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(部会)

第 6 条 委員会は、加須市子ども読書活動推進計画の策定に関し、専門的事項の検討及び調査研究を行うため、加須市子ども読書活動推進計画策定作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、別表第 2 に掲げる課の職員及び学校図書館教育研究部員により組織する。

- 3 部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長は、図書館課長をもって充て、副部会長は、部会長が指名する。
- 5 部会の会議は、委員長が招集し、部会長は会議の議長となる。
(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、図書館課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年10月10日から施行する。
(失効)
- 2 この要綱は、加須市子ども読書活動推進計画の策定が完了した日にその効力を失う。

附 則 (平成25年4月1日教育長決裁)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

生涯学習部長 政策調整課長 子育て支援課長 保育課長 障がい者福祉課長 健康づくり推進課長 教育総務課長 生涯学習課長 学校教育課長 教育研究会学校図書館教育部会相談役 図書館課長
--

別表第2 (第6条関係)

政策調整課 子育て支援課 保育課 障がい者福祉課 健康づくり推進課 教育総務課 生涯学習課 学校教育課 学校図書館教育研究部 図書館課
--

加須市子ども読書活動推進計画

平成25年7月

発行 加須市・加須市教育委員会

編集 加須市教育委員会

生涯学習部図書館課

〒347-0055

埼玉県加須市中央2-4-17

電話：0480-61-8200

FAX：0480-61-8202

